入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月６日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院長　両角　直樹

１．競争入札に付する事項

(1)　調達件名及び数量　　回診用Ｘ線撮影装置　一式

(2)　調達案件の仕様等　　入札説明書及び仕様書による。

(3)　納入期限　　令和９年２月２６日

(4)　納入場所　　独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院

(5)　入札方法　　一般競争入札方式をもって行い、第一交渉権者を決定するものとする。

入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

２．競争参加資格

(1)　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第５条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

①　契約を締結する能力を有しない者
②　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
③　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者
④　独立行政法人国立病院機構反社会勢力への対応に関する規程（平成２７年規程第６３号）第２条各号に掲げる者

(2)　契約細則第６条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長が発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適用する。

①　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
③　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
④　監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
⑤　正当な理由なく契約を履行しなかった者
⑥　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
⑦　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑧　前各号に類する行為を行った者

(3)　次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

①　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

②　経営状況又は信用度が極度に悪化している者

(4)　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の第３９条第１項に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

(5)　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6)　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）における一般競争参加資格において「物品の販売」のうち、開札日までに「医療用機器類」でＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

(7)　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(8)　競争参加資格者以外の者（支店・営業所等）が入札に参加する場合、競争参加資格者からの委任状の提出がない場合（提出済の場合を除く）、提出した入札書は無効とする。

３．入札書の提出場所等

(1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

国立病院機構仙台西多賀病院　企画課　契約係長　辻田　優衣

〒９８２－８５５５　仙台市太白区鈎取本町二丁目１１番１１号

ＴＥＬ　０２２－２４５－２１１３（ダイヤルイン）

(2)入札書の提出期限　令和８年１１月２６日（木）　１２時００分

（郵送する場合には提出期限までに必着のこと）

(3)開札日時及び場所　令和８年１１月３０日（月）　１１時００分

国立病院機構仙台西多賀病院　４階会議室

４．その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に、入札説明書に示した競争参加資格を有することを証明する書類を添付し、入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　契約の相手方の決定方法

①　契約する事項に関する仕様書に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込み価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

②　契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(7)　詳細は入札説明書による。